

令和4年 太田市教育委員会9月定例会会議録

開会年月日	令和4年9月7日(水曜日) 午後2時		
閉会年月日	令和4年9月7日(水曜日) 午後3時10分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)	結 果	
議案第46号	旧太田市立葦川西小学校に関する教育財産の廃止について	可決	
議案第47号	令和4年7月募集採用 太田市奨学生の決定について(秘密会)	可決	
議案第48号	太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について	可決	
議案第49号	太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について	可決	
議案第50号	太田市体育施設条例施行規則の一部改正について	可決	
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツアカデミー担当課長、)スポーツ施設管理課長、(文化課長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部長、こども課長) ()は欠席者	書記・記録 田又係長代理	
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の指名	野 村 路 子 委 員		
	佐 藤 真太郎 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和4年教育委員会9月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

この夏、多くの小・中・高校生がスポーツ・文化の方面で活躍しました。特に際立ったのが、藪塚本町中の成澤さんが走り幅跳びで全国1位となったことです。この後説明があると思いますが、コロナ禍でも感染対策をして、子ども達の笑顔のために、多くの方々が応援してくれ、後押しがありました。先日、二学期が始まりましたが、ぜひ今後も気を緩めず、コロナ対策をしっかりしていただきたいと思います。「密閉・密集・未消毒」ということで、学校教育課保健体育係がポスターを作ってくれました。三つの「み」をキーワードにして、やっていただきたいということです。ぜひ子ども達のために、市民のために、今後もよろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長より報告をお願いします。

教育部長：

お世話になります。私の方からは、行政的な報告を少しさせていただきたいと思います。8月31日に9月の定例市議会が開会いたしました。8月31日から3日間に分けて一般質問が行われ、教育部に関しては6人の方に質問をいただきました。その中で、学校体育館へのエアコン設置、文化財施設の情報発信、熱中症対策としての冷水器の設置、特別教室へのエアコン設置、発達障がい児の支援、不登校児童生徒への対応ということで6件いただいたわけですが、この質問の中で、市長の方から学校の体育館のエアコンについては設置していきたいという回答がありました。中学校については来年度の夏、できればそれに間に合うように設置の方向で進めていきたいというような回答を市長の口からいただいております。今後、とりあえず中学校の体育館のエアコン設置に向けて進めていきたいというふうに考えております。具体的には、まだ予算がついておりませんので、12月議会での予算措置、年が明けてからの発注を経て、来年夏までに中学校の体育館にエアコンをつけられればと思っております。

それとともに、9月の補正予算の中で、給食室の建設の債務負担行為というものが提出されました。こちらが新田学校給食センターの老朽化に伴いまして、給食提供している木崎小・中、生品小・中、綿打小・中の給食室を早急に整備しなければならないということで、今年度と来年度の二カ年計画で小・中に提供する「親子方式」というかたちで、小・中に一か所の割合で給食室を建設したいということで、債務負担行為が9月議会に提出されております。こちらの方が、議決をいただければ、今年度から来年度にかけて設計・施工一貫で整備を進めていきたいと考えておりますので、こ

ちらの方の事業も進んでいくようになるかと思えます。

それからもう一点、これは先にお話しさせていただいておるのですけれども、給食費が無料になります。今年度につきましては、まず、中学生について10月から実施したいということで、担当課からこの後、説明がございますので、あわせてご報告をさせていただきたいと思えます。私の方からは以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が5件、事務報告が5件ございます。議案第47号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思えますが、よろしいでしょうか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。

それでは、最初に、議案第46号「旧太田市立葦川西小学校に関する教育財産の廃止について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「旧太田市立葦川西小学校に関する教育財産の廃止について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第48号「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」、学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

3-5なのでございますけれども、別表で「小学校及び義務教育学校の前期課程に勤務する者」が60,500円、「中学校及び義務教育学校の後期課程に勤務する者」と「太田市立

新田学校給食センターに勤務する者」が70,400円となっておりますが、この部分の元の値段はいくらになりますか。以前からこの値段というわけではなくて、食材費の高騰によって増えていると書いてあるのですが、前の値段が書いていなかったので教えていただけますか。

学校施設管理課主幹：

これまで規定になかったものですが、これまでは中学校に勤務する者は中学生と同じ、小学校に勤務する者は小学生と同じ、新田学校給食センターに勤務する者は中学生と同じ金額を徴収していました。このたびの食材料費等の高騰により、中学校に勤務する者におきましては1日あたり290円から350円に、小学校に勤務する者におきましては1日あたり240円から300円に、60円ずつ上げさせていただいて、今回改正をしております。

佐藤委員：

食材の値段の高騰というのは今後も継続することが予想されます。また、円安が進んで、これがどんどん増えていったときに、1食400円を超えるなど、職員の方々の負担がどんどん増えることが予想されるのですけれども、いかがでしょうか。

学校施設管理課主幹：

今回の改正は、7年前に一度、小学生・中学生を値上げさせていただいて、そのあと給食の材料費等がどのくらい上がっているかを調査しまして、このような数字を出しました。

佐藤委員：

給食費に関して、先生方は取るのはあたり前というか、一種通例として納められていると思うのですけれど、勤めている方の同意は得られていると考えてよろしいですか。

学校施設管理課主幹：

校長会を通じまして説明をさせていただき、文書でも各学校に周知させていただきました。今のところ、これに反する意見等はいただいております。

佐藤委員：

例えば、会社で従業員が必ずこれをいくらで食べなさいと強要されるような組織というのは、あまり見たことがないというふうに個人的には感じています。先生方も結局お忙しい中で、生徒の指導をしながら教室で食べざるを得ない。食べられないものがある子にはそれをサポートしながら、一緒にご飯を食べているわけで、そこで仕事をしていて、休みは実際にはない。特に小学校などは、休みは存在しないものだと思うのです。実際には働いている中で、給食費も高騰して、給食費を納めながら、決め

られたものを食べなさい、生徒もサポートをきなさいということが実態としてある中で、こういったものに対してのアンケート調査や無記名の意見聴取、それに対しての答申などが行われなくて、はたして良いのかなと思うのですが。そういったものに不満を募らせていって、SNS等で突然発表されたりしたときに、説明がつくのかということが、私は非常に心配です。きちんと意見交換をして同意を得たうえで、こうなったのでしたら良いのですが、少なくともそういった調査をしたうえで実施する、意見を聞いたうえで、総合的に判断して進めたのだということがなくて良いのかなと、そういったことを私は個人的に心配しています。個人的な意見ですみません。

学校施設管理課主幹：

先ほどの委員さんのおっしゃるとおりであると思います。ただ、食材費が高騰している中で、校長先生をはじめ、先生方にはご説明をして、了承は得たものと思っております。

佐藤委員：

ありがとうございます。今後いろいろなものが高騰していく中で、これが上がるのだったら、交通費の支給も燃料費に合わせて上がっていくとか、そういったところの帳尻が合うような施策というか、配慮があってしかるべきかなと個人的には思いました。

議長（教育長）：

ありがとうございます。他にございますか。

倉嶋委員：

3-1の主な改正理由のところの3行目のカッコ内なのですが、最初に「幼稚園」という表記が出てきますが、3-4と3-5を見ていきますと、幼稚園教諭という定めが見受けられないのですけれど、これは該当するところがあるのか、ないのか教えてください。

学校施設管理課主幹：

公立の幼稚園としては藪塚本町南幼稚園が該当になるのですが、こちらのほうは、担当課であるこども課の規則になっておりまして、そちらの改正というふうに理解しております。

議長（教育長）：

今後、こども課の方から上がるということですか。

学校施設管理課主幹：

確認したいと思います。上げるべきだと思います。

議長（教育長）：

確認してください。

学校施設管理課主幹：

はい。これまで、教職員や給食を食べている方の規定がなかったわけですが、学校施設管理課として、児童・生徒だけではなくて、規定を設けようということで、この規定を変えさせていただきました。こども課の考えもあるので、確認しながら進めていければと思います。

倉嶋委員：

そもそもこの規定の中に、幼稚園教諭を除く必要があるということですか。別表2が略になっているので、この中に幼稚園教諭が出てくるのかと思ったのですが、それも含めて教えていただければと思います。

学校施設管理課主幹：

幼稚園教諭は含まれておりません。こども課の方で所管する別規則で改正をしていただくということになります。

教育部長：

補足で説明させていただきます。幼稚園の給食費につきましては、所管課のこども課が別途の規則を設けておりますので、そちらの方の改正案が提示されると思います。ただし、幼稚園等につきましては、公立の幼稚園がひとつなのですが、この金額について今、検討をしているようでございます。というのも、実は私立幼稚園に通っていらっしゃる方への助成というのも考えているようです。そういった場合、私立幼稚園の方は給食費が一律ではありません。そういうこともあって、現状ではまだお示しが出来ないという状況であるというのは聞いております。今調査中で、金額の設定について検討しているようでございます。ですから、幼稚園等に関しましては、また決まり次第、改正案が提示されると思いますので、よろしく願いいたします。

倉嶋委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第49号「太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について」、学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第50号「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」、スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

改正の内容とは関係がないのですが、多目的グラウンドが午後6時までの利用で、バスケットボールコート等は午後9時半までの利用となっているのですが、多目的グラウンドの方が極端に短いというのはなにか理由があるのですか。管理する方の人員がないとか、そういった問題があるのでしょうか。

スポーツ施設管理課長：

屋外の夜間照明の設置が、多目的グラウンドはありませんので、照明がないところは若干短くなっております。

佐藤委員：

新田のグラウンドは、夜の8時、9時まで野球やテニスで使われています。この間、陸上競技場に個人的に見に行ったのですが、赤い照明だけつけて、通常の夜間照明はつけずに、ものすごく暗い状態の中で走りまわっていました。費用がかかるから少し照明を落としているのか、あるいは虫が集まってしまうからわざわざ落としてくれと言っているのか、それはわかりませんが、安全上の問題があると思います。もしかすると利用者の方から、照明をつけると虫が集まってしまって走れないという苦情でそうしているのかもしれないですが、なにかそういったところの夜間照明の使用の部分において規定というのはあるのでしょうか。

スポーツ施設管理課長：

今現在、夜間照明の運用につきましての規定等の定めはありません。ただ、現状といたしまして、一般的に節電ということも考えられておりますので、そういったこ

とも考慮しながら、照度を落としている場所もございます。現状を確認していないのですが、場所によってはランプ切れとかそういったことも考えられます。怪我や事故がありますと大変なことになりますので、現地調査をして対応していければと思っております。

議長（教育長）：

他にご覧ですか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。最初に、「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和4年度関東・全国中学校体育大会の結果について」、学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和4年度関東・全国中学校体育大会の結果について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和4年度 第24回『百貨市』開催について」、市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「令和4年度 第24回『百貨市』開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員：

一般の方の入場はできないということですが、保護者の方は何人まで入れるのでしょうか。また、何分以内という規定はございますか。

市立太田高校事務長：

10月15日、16日でそれぞれ時間を分けて4ブロックになっておりまして、各ブロックの上限を1,000人と設定してございます。その中で、本校の生徒、本校の保護者、太田中の生徒、太田中の保護者、それとオープンスクールに参加しました中3生も対象としてございます。以上です。

議長（教育長）：

他にございますか。ご意見等がないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局より連絡はありますか。

事務局：

事務局より連絡申し上げます。教育委員会10月定例会を10月5日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定でございます。よろしく願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第47号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

教育総務課長：

「令和4年7月募集採用 太田市奨学生の決定について」

【提案理由説明】

可決